

暮らしを育む県土づくり ～都市の再生と活性化を図るための県土づくり～

都市部における交通渋滞を緩和するため、バイパス、環状道路、幹線街路等の整備を推進するとともに、魅力あるまちづくりのため、街を遮断している鉄道の高架化や区画整理等の整備に取組み、都市の再生と活性化を図ってまいります。

都市の再生と活性化を図るための拠点づくり

賑わいと活力あるまちづくりを実現するため、市街地を分断している鉄道の高架化や土地区画整理事業等に取り組み、都市の再生、活性化を推進します。



松山駅周辺整備のイメージ図（松山市）

活力ある地域社会形成のための住宅・住環境づくり

誰もが安心して快適に住み続けられる住宅の確保を目標に、耐震性能及びバリアフリー性能が確保されておらず、老朽化が著しい公営住宅団地の再生を推進し、現在の居住水準に見合った良質な公営住宅の整備を行います。



県営住宅砥部団地（第一期）新築工事（砥部町）

暮らしを潤す県土づくり ～ゆとりと安らぎをもたらす県土づくり～

河川、海岸、湖沼等の公共用水域の保全・改善を図るため、公共下水道の整備を推進するほか、河川や道路などの社会資本の整備にあたっては、環境への負荷を極力少なくするために、現況の自然を保全あるいは、復元するよう努めていきます。

また、県民が緑や水に親しむことが出来るような公園や水辺の整備を進めるなど、ゆとりと安らぎを実感できる生活空間や居住空間の整備に努めていきます。

下水道の整備

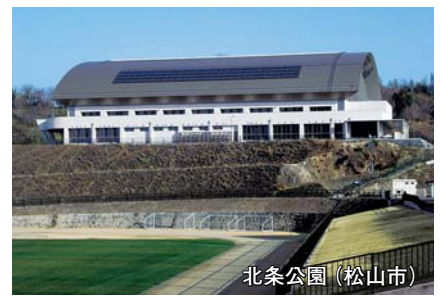
トイレの水洗化といった生活環境の改善、河川・海域などの公共用水域の水質保全や、市街地の浸水対策のため、下水道の整備を推進します。



砥部浄化センター（砥部町）

都市における自然の創出・保全や居住環境改善に寄与する公園整備

自然との共生を実感できる魅力的な都市や都市の居住環境向上のため、貴重な緑の保全・活用、自然再生や多様な生物の生息生育基盤の確保に寄与する緑豊かな公園・緑地の整備を促進していきます。



北条公園（松山市）

その他の取組

建設業BCP

建設業BCPとは、建設業者が災害等で被害を受けても、可能な限り短時間で事業を再開するための計画です。県においては、大規模災害時に地域の建設業者の担う役割は非常に重要であり、県民の安全・安心のためにも、県内に広く「建設業BCP」を普及促進することが必要であることから、平成22年度に自治体レベルでは全国に先駆けて県の審査会を設立し、県の入札参加資格業者を対象に平成23年度から認定を開始することとしています。なお、建設業BCPの普及が進めば、今後30年間で60%程度の確率で発生が予測されている南海地震や平成16年の台風災害のような大規模災害時においても、地域の建設業が早期の応急対策や復旧工事に携わることが可能になると考えます。

入札・契約制度の改善

県の入札・契約制度については、競争性・透明性・客観性の高い公正な入札・契約制度をめざし、改善に取り組んできたところですが、平成18年12月に全国知事会が示した「都道府県の公共調達改革に関する指針」を受け、19年度から一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡充等を進めています。

また、23年度からは、以下の項目について改善策を実施することとしています。

- 「低入札による応札を繰り返した業者を入札から排除する措置」の厳格化
- 「簡易型総合評価落札方式」の対象を拡大（評価項目を簡素化した方式を土木部発注案件で試行導入）
- 「簡易型総合評価落札方式」における優良工事表彰等の評価項目の見直し
- 暴力団員等の排除などの公共工事標準請負契約約款の改正への対応

建設産業の再生支援

本県における建設産業は、地域経済や雇用を支える基幹産業として、また社会資本の整備や災害復旧時などの安心・安全な地域づくりの担い手として重要な役割を果たしていますが、建設投資の急激な減少により、厳しい経営環境におかれています。このような中、土木部では平成18年度から『建設産業再生支援アクションプログラム』に基づき、支援情報を提供する総合相談窓口の運営や、研修セミナー、助成事業などを実施するとともに、地域の関係機関と連携を図りながら、建設産業の支援に取り組んでいます。

23年度におきましても、総合相談窓口の運営、中小企業診断士などの専門アドバイザーの無料派遣相談、建設業者の経営革新に向けた取組みへの助成、また、建設業の複業化推進に向けて地域が連携して取り組む事業に対する助成を行うなど、建設業者の取組みを支援し、建設産業の再生を通じて地域活力の維持に努めます。